

西大井三丁目国家公務員宿舎について

1. 物件の概要

- (1) 所在地（番）：西大井三丁目 5021 番 2
（住居表示）：西大井三丁目 11 番 20／西大井三丁目 11 番 3
- (2) 敷地面積：1,644.92 m²
- (3) 現況建築物：国家公務員宿舎 2 棟 450.64 m²／450.64 m²
- (4) 用途地域等：第一種低層住居専用地域（高さ制限 10m）



2. 経緯

関東財務局より介護施設整備に係る減額貸付による活用要望の有無について照会があったが、区は継続的な活用を図るため土地の取得要望を提出した。その後関東財務局との協議を進め、令和2年3月12日付文書にて要望のとおり売払を決定する通知を受けた。

3. 敷地活用

(1) 想定される機能

- ①防災機能の強化…防災広場、防火水槽設置などを想定
- ②福祉施設の設置…障害者グループホーム、短期入所などを想定

敷地外周については、歩道状空地を確保し安全な歩行空間の整備を検討

(2) 今後の予定

- | | |
|-------|--|
| 令和2年度 | 事業説明会、施設・広場設計、広場整備にかかるワークショップ、
用地取得 |
| 令和3年度 | 施設・広場設計 |
| 令和4年度 | 既存建築物解体工事および施設・広場整備工事着工 |
| 令和6年度 | 開設 |